

私は、請願第4号から請願17号のボートピアに関する請願、第6号津幡町議会録画映像を津幡町立図書館で貸出しすることを求める請願、に賛成の立場で討論します。

まずボートピアについてです。

ボートピアが投資のいらぬ企業誘致であるという町長が、総合的に判断したとされるのは、舟橋区が賛成したから、議会が賛成したから、そして職員に指示した先進団体への視察結果であるということになっています。先日の町長への一般質問に対し、これまでに全く視察されたことがないとの答弁でした。首長である町長が、ボートピアを一度も視察せず、大きな問題である「ギャンブル場誘致」を決めてしまったことは、いくらなんでも無責任ではありませんか。

昨年、議員全員で、ボートピア玉川を視察しました。問題はないととられている方たちもいらっしゃいましたが、心配なことは起きないだろうか、大丈夫だろうか、どんな視点で見るとかによって、同じ施設を見ても違った印象を受けることも確かです。平成10年にオープンしたボートピア玉川は経営がうまくいかず、平成16年にはそれまでの事業者が撤退。売上げを伸ばすために、人件費を削減、宣伝カーを走らせたり、広告費を増やし、主婦対象の歌謡ショーを開いたり、競艇セミナーを開くなど新規ファンを増やすためにあらゆる営業努力をせざるを得ない状況です。

平成10年9月に関東開発からの申し出を受け、平成12年3月「行政間協定書」に調印して、オープンしたボートピアなんぶですが、平成16年には環境整備費は1、5%から1%の1700万円、平成18年には0.5%の730万円にまで下がりました。こちら赤字営業で、お母ちゃんありがとうキャンペーンのタイムサービス、お風呂入浴回数券、レディースデーサービスなど、女性をターゲットにした企画を繰り返しています。毎月発行のなんぶ町広報に、中学校図書室からのとしよしつ通信のページがあります。そこには新刊案内、短歌会の作品があり、同じページの下の部分に、ボートピアなんぶで放映されるレースの紹介が載っています。一ページの中に、教育と文化とギャンブルがミックスされてあるということに私は愕然としました。これに違和感がなくなっているとしたら、行政の罪であると思えません。

ボートピアがなければ決して行くこともなかった人たちが、ギャンブルの誘惑に負けて、はまって、家庭崩壊する例もあります。行く人が悪い、つぎ込む人が愚かなのだと、他人事とすることもできますが、その場所代、あがりや町の収入源として、それを教育、福祉の基金にする、国際交流に役立てるといった考え方は、健全な財政ではありません。公営の名の元に、公然とギャンブルを推奨することは、恐ろしいことではありませんか。なけなしのお金をつぎ込んで、結局、税金の滞納者が増えることも予想されることです。

これまでに多重債務学習会を行いました。ボートピアもその元凶のひとつになると思われます。関東開発の子会社ボートネットワークに替わって運営するというグットワンは、赤字のなんぶと津幡町を抱え、どのような運営計画を進めるつもりでしょう。みどり市でのボートピア津幡関係資料によれば、1日の参加者予測は593人で、そのうち、津幡町74人、金沢市319人、内灘、かほくから60人、残りは富山方面からとなっています。年間売り上げ24億円の12.4%、3億円が町民の懐から出て行く計算です。

ボートピアというギャンブル施設ありがたい企業といえるのでしょうか。確かに近隣地区には絶対に商売敵は出てこない企業であることはまちがいないでしょう。しかし、悠遠に津幡町の発展に寄与する企業と言えるのでしょうか。津幡町の誇りとしてもいいんじゃないかなどと、そんな無責任な言葉を放っていいのでしょうか。これまでの議会の会議録の中の、説得ある先輩議員のご意見を読みながら、やはり、この施設は津幡町にあってはならないものと、強く思います。

全員協議会が開かれていた昨日、みどり市では経済建設常任委員会が開催され、9：30から市民グループ風からの2件の請願

石川県河北郡津幡町舟橋地区の場外舟券発売場（(仮称)ボートピア津幡）進出の是非について調査・審議されることを求める請願

石川県河北郡津幡町舟橋地区の場外舟券発売場（(仮称)ボートピア津幡）進出の断念を求める請願

が審議され、傍聴が許可されました。関係会社の責任のもと、関係会社が処理するので、みどり市はリスクを負わない。みどり市としては自主財源確保に努めるべきである。みどり市で判断することではない。当該自治体、津幡町で考え、解決すべきである。との意見が出て、みどり市の利益を考えれば当然のこと、請願は不採択になりました。

先ほどの、ボートピア玉川は、平成8年の協定書締結までに、平成6年には村のあらゆる各種団体との全体会議を開催しています。また、ボートピアなんぶは行政間協定書調印に至る1年前には、町内会長連合会や、PTA 連合会に計画の説明をしています。津幡町では、町民に対しこれまでに一度も、説明会が開かれたことはありません。

これまで、町や議会に平成16年5月21日の地元同意について開示及び精査を求めてきましたが、「地元が決めたことに介入しない」と言っています。町にとって都合のよい使い分けをしているのではありませんか。町が区や区長会に補助金を支出している限り、その根拠はありません。区に問題があれば、大きな問題であればあるほど、指導するのが本来の姿ではないでしょうか。

元々は、舟橋区の説明会で、舟橋の125世帯のうち41人が出席、そのうちの36人の賛成により決まったボートピア進出。津幡町の有権者の半数以上、14,561人もの人がボートピアに反対している事実をしっかりと受け止めてください。それでも、ボートピアをこのまま作っていってしまうのであれば、名称には「津幡」という名前を使ってはいけません。町民は望みません。舟橋地区の、ボートピアに反対されている方には申し訳ありませんが、「ボートピア舟橋」という名称にすべきではありませんか。

最後に、請願 第6号 津幡町議会録画映像を津幡町立図書館で貸し出しすることを求める請願 について。

私は一般質問で津幡町の政務調査費の問題についても質問しました。政務調査費が県内の町で支給されているのは、津幡町、野々市町、内灘町の3町だけです。津幡町議会はその中でいち早く、県や金沢、小松市より早く、条例によって領収書添付を義務付けています。議員のみなさんも実際そのように認識しているのではありませんか。しかし、2月8日に放映されたNHKの番組の中で、津幡町は義務化されていないとして×印がついていたのです。野々市町は○、来年度から義務化する内灘は△で、その内灘町より遅れている議会とされたのですよ。取材したNHK記者が誤った報道をしたとしたら、即刻謝罪訂正を求めるべきではありませんか。NHK記者は条例を確かめず、事務局に電話で確認をした結果だと言います。

北国新聞と朝日新聞には義務化されているとなっている。私たちも義務付けられていると説明を受けたのに、いったい政務調査費の領収書添付は、義務付けられているのか、いないのか。平成13年にいち早く定めた条例をねじまげ

てまで、義務化されていないとすることが納得できるでしょうか。議員のみなさんからも町長からおかしいという声は全くあがらなかった。おかしいと思われないのか、おかしくても黙認されるのか。あるいは黙認しなければならない理由があるのか。

議員必携には、政務調査費については情報公開を徹底し、その使途の透明性を確保することが重要とあります。また、議員の心構えとして、住民全体の代表者であることが1に挙げられています。また、2には議員は常に執行機関と一歩離れていなければならないとあります。執行機関に近づきすぎてひとつになってしまつては、批判も監視も適正な政策判断もできないのは当然で、議会の存在理由がなくなってしまうとあります。

今年度をもって閉校と決まってしまった河合谷小学校の問題でも、ポートピア問題でも、住民への誠実な説明はなく、ひたすら推進ありきで、民意を無視して進められました。執行部の閉鎖的な考え方や、それを互いに黙認、容認していく行政と議会のあり方が問われているのです。町有権者の半数以上の「ポートピア反対！」の声が届かないような、こういう津幡町において必要なのは、もっと透明性のある、開かれた、身近な行政と議会です。「広報つばた」「議会だより」に加え、津幡町議会録画映像の図書館での貸し出しを求めます。